

尾鷲市公告

条件付き一般競争入札を行うので、尾鷲市会計規則（昭和 41 年尾鷲市規則第 4 号）第 72 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 24 日

尾鷲市水道事業

尾鷲市長 加 藤 千 速

- 1 件 名 水道部 公用車（軽乗用車）
- 2 数 量 1 台
- 3 納入場所 尾鷲市 水道部の指定する場所
- 4 納入期限 令和 8 年 2 月 27 日（金）
- 5 仕 様 書 尾鷲市ホームページにて閲覧（ダウンロード可）
- 6 入札に参加できる者の資格要件
次の各号のいずれにも該当する者であること。
 - （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
 - （2）尾鷲市物品・物件の買入れ等指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でない者
 - （3）尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に尾鷲市内の所在地で登録されていて、かつ、**取扱商品メーカー等調書に「11-1 四輪自動車」の記載のある者**
 - （4）当該備品を適切に納入できる者であること
- 7 仕様に対する質問について
 - （1）提出方法 E-mail にて提出してください（E-mail のない事業所については FAX での提出も可とします。ただし、FAX で申し込む場合は、電話にて水道部総務係まで必ずご連絡ください。）。
 - （2）提出期限 令和 7 年 4 月 30 日（水） 正午まで
 - （3）回 答 令和 7 年 5 月 1 日（木）までに随時、回答します。
 - （4）そ の 他 質問は「2. 入札に参加できる者の資格要件」を満たす者のみができることとします。

8 参加申請書提出期限

- (1) 提出書類 ①入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- (2) 提出方法 E-mail にて申し込んでください（E-mail のない事業所については FAX での提出も可とします。ただし、FAX で申し込む場合は、電話にて水道部総務係まで必ずご連絡ください。）。
- (3) 提出期限 令和7年5月2日（金）正午まで

9 入札参加資格の決定

入札参加資格者には、入札の2日前までに E-mail または FAX にて入札参加資格確認通知書を送付します。

また、入札参加資格が無い方には同じ日程で電話連絡いたします。

10 入札日時・場所

- (1) 日 時 令和7年5月9日（金）午前9時00分
- (2) 場 所 尾鷲市水道部 2階会議室

11 入札保証金 免除

12 入札の無効

次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 虚偽の申請を行った者が入札したとき。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
- (4) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (5) 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札条件に違反した入札があったとき。
- (7) 入札者又はその代理人が定刻までに入札書を投函しないとき（入札参加者確認ができないとき。）。
- (8) 入札者又はその代理人がその提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。
- (9) 入札書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札、又は金額を訂正した入札をしたとき。
- (10) 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
- (11) 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。
- (12) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

13 入札の辞退

入札参加資格確認通知書により入札参加資格の決定を受けた者であっても、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとします。

14 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、入札の中止等に係る費用は、入札者の負担とします。

15 落札者の決定

(1) 尾鷲市会計規則 74 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とします。ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札候補者とすることがあります。

(2) 落札候補者となるべき同額の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者によるくじにより落札候補者を決定します。

(3) 落札候補者を決定したときは、入札会場で開札の立ち会い者に発表します。

(4) 尾鷲市談合情報対応マニュアル第 2 に該当する談合情報があった場合は、入札の延期や中止、契約締結の保留等、マニュアルに基づいた措置及び調査を実施します。

16 契約保証金 免除

17 その他

本公告のほか、関係法令及び尾鷲市会計規則によるものとします。

【担当部署】

〒519 - 3671

三重県尾鷲市矢浜四丁目 4 番 8 号

尾鷲市 水道部 総務係

TEL : 0597 - 23 - 8271

FAX : 0597 - 23 - 8276

E-mail : suidou@city.owase.lg.jp